

## 介護職員処遇改善加算及び介護職員特定処遇改善加算取得について

社会福祉法人めぐみ会では、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算を取得しています。

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容（職場環境要件）について下記の通り掲示します。

令和2年4月1日現在

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	・職員資格取得助成金及び奨学金支給要綱を制定し、処遇に必要な資格を取得させることにより、職員の資質の向上を図る
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	・有給休暇取得推進、出産や子育て中の職員が働きやすい環境の整備（産前休暇8週間から、深夜業の制限等）
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	・特殊浴槽、リフト入浴装置、電動ベッド等を導入し、介護職員等の腰痛対策に取り組む
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	・育児休業制度の利用を促進し、子育て支援の充実を図る
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	・引継ぎ時のミーティング、リーダー会議、ユニット会議、委員会活動等による情報共有とコミュニケーションの円滑化
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	・健康診断の実施、予防接種の実施、メンタルヘルスのための職場復帰支援プログラムの作成

その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	・ 経験の少ない中途採用者や高齢者へ配慮した勤務シフトの導入
	非正規職員から正規職員への転換	・ 契約職員の正規職員登用試験を毎年実施
	職員の増員による業務負担の軽減	・ 指定配置基準を超える職員を配置し、業務負担の軽減に努める